

令和3年2月3日

市川市長 村越 祐民 様

市川市社会福祉審議会
会 長 岸田 宏司

「第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3～令和5年度）（案）」及び「第4次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第6期市川市障害福祉計画・第2期市川市障害児福祉計画】（令和3～5年度）（案）」について（答申）

令和2年11月18日付、市川第20201113-0114号で諮問のありました標記の件について、当審議会において慎重審議した結果、下記のとおり取りまとめましたので、市川市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき、答申いたします。

記

答 申

「第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」及び「第4次いちかわハートフルプラン（案）」は、概ね妥当であると考えます。

「第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」については、近年、要支援者の認定率が上昇している中で、介護予防・日常生活総合支援事業の進捗が計画より低く推移している。また、保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果において、「介護予防」や「認知症総合支援」の取り組みが近隣市より若干見劣りする実態に鑑み、介護保険料基準額の更なる上昇を抑えるための政策を今後重点的に検討されたい。特に、要介護の原因の上位は認知症であることを踏まえ、認知症総合支援を含めた介護予防を充実されたい。

なお、構成や表記において、数値や事業名、施策を進めるにあたっての連携先や注力事項の記載等、市民がより分かりやすい計画となるよう努められたい。

以上